

2024(令和6)年度伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく適合承認内容等公表データ

1. 基本計画に整合する建築開発事業

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第668変1号	伊賀市古山界外地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
6伊都開第8号	伊賀市猪田地内	兼用住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
6伊都開第25号	伊賀市中友田地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	

2. 届出のみの建築開発事業（適合通知証交付有）

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
6 伊都開第4号	伊賀市上村地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
6 伊都開第6号	伊賀市生琉里地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
6 伊都開第11号	伊賀市上野鉄砲町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
6 伊都開第16号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	—	
6 伊都開第23号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
6 伊都開第26号	伊賀市甲野地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
6 伊都開第27号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
6 伊都開第35号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
New 6 伊都開第36号	伊賀市治田地内	産業廃棄物処理施設、一般廃棄物処理施設	特定行政庁が許可した建築開発事業	○	

New	6 伊都開第37号	伊賀市出後地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
New	6 伊都開第39号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅の増改築等 （附属倉庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
New	6 伊都開第41号	伊賀市服部町地内	戸建住宅	条例により適合通知証が交付された宅地分譲地で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

3. 届出のみの建築開発事業（適合通知証交付無）

事業の場所	事業の目的	事業着手予定日	事業完了予定日	敷地面積 3000㎡以上	備考
該当なし					

4. 特定開発事業

(1) 認定証・適合通知証を交付した特定開発事業

認定番号	承認番号	事業の場所	事業の目的	認定の条件	認定の理由	敷地面積 3000㎡以上	備考
該当なし							

4. 特定開発事業

(2) 不認定を通知した特定開発事業

※ 不認定を通知した特定開発事業は、ありません。